| 旧 | 新 | 内容 |
|--|--|--------|
| 大分市週休2日工事に関するQ&A | 大分市週休2日工事に関するQ&A | |
| 【一般土木事業 編】 | 【一般土木事業 編】 | |
| | | |
| Q1 夏季休暇、年末年始休暇とはどの日をいうのでしょうか。 | Q 1 (略) | |
| A1 夏季休暇、年末年始休暇は次の日をいいますが、会社の休業日に合わせて変更しても差 | | |
| し支えありません。原則として、下記の日数を連続して取得して下さい。 | | |
| ·夏 季 休 暇 :3日間 (8月) | | |
| ・年末年始休暇:6日間(12月下旬から1月上旬) | | |
| Q2 どの期間において4週8~6休の休日を確保する必要があるのでしょうか。 | Q2 どの期間において4週8~6休の休日を確保する必要があるのでしょうか。 | |
| A2 対象期間(※)において4週8~6休の現場閉所を確保する必要があります。 | A2 対象期間(※)において4週8~6休の現場閉所を確保する必要があります。 | |
| なお、休日は、2日以上連続する日と定める必要はありません。 | なお、休日は、2日以上連続する日と定める必要はありません。 | |
| ※「対象期間」とは、工事着手日から工事完成日までの期間をいいます。なお、年末年 | ※「対象期間」とは、工事着手日から工事完成日までの期間をいいます。なお、年末年 | |
| 始(6日間)、夏季休暇(3日間)、工場製作のみを実施している期間、余裕期間を設定 | 始(6日間)、夏季休暇(3日間)、工場製作のみを実施している期間、余裕期間を設定 | |
| した工事における余裕期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらか | した工事における余裕期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらか | |
| じめ対象外とする期間 (受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など) は含 | じめ対象外とする期間 (受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など) は含 | |
| みません。 | みません。 | |
| | 休日等の考え方については、別紙「週休2日工事 休日等の考え方」を参照してくだ | (追加) |
| | さい。 | |
| Q3 (略) | Q 3 (略) | |
| Q 4 (略) | Q 4 (略) | |
| Q 5 (略) | Q 5 (略) | |
| Q 6 (略) | Q 6 (略) | |
| Q 7 (略) | Q 7 (略) | |
| Q8 祝日、夏期休暇及び年末年始休暇並びに振替休日は、休日として計上できるのでしょうか? | Q8 祝日、夏期休暇及び年末年始休暇並びに振替休日は、休日として計上できるのでしょうか? | |
| A8 祝日は現場閉所の対象となります。 | A8 祝日は現場閉所の対象となります。 | |
| 夏期休暇、年末年始休暇が、土曜日、日曜日と重なった分も、休日として計上できます。 | 夏期休暇、年末年始休暇が、土曜日、日曜日と重なった場合は、休日として計上できま | |
| 日曜日と祝日が重なり、月曜日が振替休日となる場合において、月曜日を現場閉所日と | す。なお、月曜日から金曜日と重なった場合は、休日として計上できません。 | (追加) |
| した際には休日として計上できます。 | 日曜日と祝日が重なり、月曜日が振替休日となる場合において、月曜日を現場閉所日と | |
| | した際には休日として計上できます。 | |
| Q 9 (略) | Q 9 (略) | |
| Q 1 0 (略) | Q10 (略) | |
| Q 1 1 (略) | Q11 (略) | |
| Q 1 2 (略) | Q12(略) | |
| Q 1 3 (ms) | Q13(略) | |
| Q 1 4 (略) | Q14(略) | |
| Q15 (略) | Q15 (略) | |
| Q16 変更契約で労務費等を補正する場合、積算における市場単価などの取扱いはどのようにな | | |
| るのでしょうか? | るのでしょうか? | (=r-r) |
| A16 市場単価は、補正の対象外となります。また、「土木工事標準単価」は補正の対象と | | (訂正) |
| なり、「土木コスト情報」と「土木施工単価」に掲載されている「週休2日補正単価」を | 「土木コスト情報」と「土木施工単価」に掲載されている「週休2日補正単価」を用いて算出し | |
| 用いて算出します。 | ます。 | |

新旧対照表

| 旧 | 新 | 内容 |
|--|--|-----------|
| 大分市週休2日工事に関するQ&A | 大分市週休2日工事に関するQ&A | |
| 【建築・設備(プラント設備含む)編】 | 【建築・設備(プラント設備含む)編】 | |
| | | |
| Q1 夏季休暇、年末年始休暇とはどの日をいうのでしょうか。 | Q 1 (略) | |
| A1 夏季休暇、年末年始休暇は次の日をいいますが、会社の休業日に合わせて変更しても差 | | |
| し支えありません。原則として、下記の日数を連続して取得して下さい。 | | |
| ・夏 季 休 暇 :3日間 (8月) | | |
| ・年末年始休暇:6日間(12月下旬から1月上旬) | | |
| Q2 どの期間において4週8~6休の休日を確保する必要があるのでしょうか。 | Q2 どの期間において4週8~6休の休日を確保する必要があるのでしょうか。 | |
| A 2 対象期間(※)において4週8~6休の現場閉所を確保する必要があります。 | A2 対象期間(※)において4週8~6休の現場閉所を確保する必要があります。 | |
| なお、休日は、2日以上連続する日と定める必要はありません。 | なお、休日は、2日以上連続する日と定める必要はありません。 | |
| ※「対象期間」とは、工事着手日から工事完成日までの期間をいいます。なお、年末年 | | |
| 始(6日間)、夏季休暇(3日間)、工場製作のみを実施している期間、余裕期間を設定 | 始(6日間)、夏季休暇(3日間)、工場製作のみを実施している期間、余裕期間を設定 | |
| した工事における余裕期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらか | した工事における余裕期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらか | |
| じめ対象外とする期間 (受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など) は含 | じめ対象外とする期間(受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など)は含 | |
| みません。 | みません。 | ()(1-1-1) |
| | 休日等の考え方については、別紙「週休2日工事 休日等の考え方」を参照してくだ | (追加) |
| O O (mtr) | さい。 | |
| Q3 (略) | Q3 (III) | |
| Q 4 (略) | | |
| | Q 5 (略) | |
| | | |
| Q 7 (削除) Q 8 (削除) | Q7 (削除) Q8 (削除) | |
| Q9 (略) | Q 9 (略) | |
| Q10 (略) | Q 1 0 (PG) | |
| Q11祝日、夏期休暇及び年末年始休暇並びに振替休日は、休日として計上できるのでしょうか? | | |
| A11 祝日は現場閉所の対象となります。 | A11 祝日は現場閉所の対象となります。 | |
| 夏期休暇、年末年始休暇が、土曜日、日曜日と重なった分も、休日として計上できます。 | 夏期休暇、年末年始休暇が、土曜日、日曜日と重なった場合は、休日として計上できま | |
| 日曜日と祝日が重なり、月曜日が振替休日となる場合において、月曜日を現場閉所日と | す。なお、月曜日から金曜日と重なった場合は、休日として計上できません。 | (追加) |
| した際には休日として計上できます。 | 日曜日と祝日が重なり、月曜日が振替休日となる場合において、月曜日を現場閉所日と | (,_,,,, |
| | した際には休日として計上できます。 | |
| Q12 (略) | Q 1 2 (略) | |
| Q13 (略) | Q13 (略) | |
| Q14 (略) | Q14(略) | |
| Q 1 5 (略) | Q15 (略) | |
| Q 1 6 (略) | Q16 (略) | |
| Q 1 7 (略) | Q17 (略) | |
| Q 1 8 (略) | Q18 (略) | |
| Q 1 9 (略) | Q19 (略) | |
| | | |

| 利旧对旅客 | | | | |
|--|--|----------|--|--|
| 旧 ···································· | 新 | 内容 | | |
| 大分市週休2日工事に関するQ&A | 大分市週休2日工事に関するQ&A | | | |
| 【港湾・漁港事業 編】 | 【港湾・漁港事業 編】 | | | |
| | | | | |
| Q1 夏季休暇、年末年始休暇とはどの日をいうのでしょうか。 | Q 1 (略) | | | |
| A1 夏季休暇、年末年始休暇は次の日をいいますが、会社の休業日に合わせて変更しても差 | | | | |
| し支えありません。原則として、下記の日数を連続して取得して下さい。 | | | | |
| ・夏 季 休 暇 : 3 日間 (8月) | | | | |
| ・年末年始休暇:6日間(12月下旬から1月上旬) | | | | |
| Q2 どの期間において4週8休の休日を確保する必要があるのでしょうか。 | Q2 どの期間において4週8休の休日を確保する必要があるのでしょうか。 | | | |
| A 2 対象期間(※)において4週8休の現場閉所を確保する必要があります。4週間のうち、 | A2 対象期間(※)において4週8休の現場閉所を確保する必要があります。4週間のうち、 | | | |
| 土曜日、日曜日の8日間の休日が求められます。また、4週間のうち、祝日がある場合は、 | 土曜日、日曜日の8日間の休日が求められます。また、4週間のうち、祝日がある場合は、 | | | |
| 祝日の日数分も含めた休日を確保する必要があります。 | 祝日の日数分も含めた休日を確保する必要があります。 | | | |
| ※「対象期間」とは、工事着手日から工事完成日までの期間をいいます。なお、年末年 | ※「対象期間」とは、工事着手日から工事完成日までの期間をいいます。なお、年末年 | | | |
| 始(6日間)、夏季休暇(3日間)、工場製作のみを実施している期間、余裕期間を設定 | 始(6日間)、夏季休暇(3日間)、工場製作のみを実施している期間、余裕期間を設定 | | | |
| した工事における余裕期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらか | した工事における余裕期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらか | | | |
| じめ対象外とする期間(受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など)は含 | じめ対象外とする期間 (受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など) は含 | | | |
| みません。 | みません。 | | | |
| | 休日等の考え方については、別紙「週休2日工事 休日等の考え方」を参照してくだ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | (追加) | | |
| | さい。 | | | |
| Q 3 (略) | Q3 (略) | | | |
| Q 4 (略) | Q 4 (略) | | | |
| Q 5 (略) | Q 5 (略) | | | |
| Q 6 (略) | Q 6 (略) | | | |
| Q7 (略) | Q7 (略) | | | |
| Q8 祝日、夏期休暇及び年末年始休暇並びに振替休日は、休日として計上できるのでしょうか? | | | | |
| A8 祝日は、現場閉所の対象となりますが、4週間(28日間)を1サイクルとして、1サイクルとしてのとして、1サイクルとしてのはりののとしてのはりのののとしてのはりのののとしてのはりの | A8 祝日は、現場閉所の対象となりますが、4週間(28日間)を1サイクルとして、1サイクルとしてのとして、1サイクルとしてのはりのとしてのとしてのはりのとしてのとしてのはりのとしくのはりのとしてのはりのとしんとしてのも | | | |
| イクル内に土曜日、日曜日以外の祝日がある場合は、祝日の日数分を含んだ閉所日が必要 | イクル内に土曜日、日曜日以外の祝日がある場合は、祝日の日数分を含んだ閉所日が必要 | | | |
| となります。 | となります。 | () () () | | |
| 夏期休暇、年末年始休暇が、土曜日、日曜日、祝日と重なった分は、休日として計上で | 夏期休暇、年末年始休暇が、土曜日、日曜日、祝日と重なった場合は、休日として計上 | (追加) | | |
| きます。なお、日曜日と祝日が重なり、月曜日が振替休日となる場合、月曜日は祝日では | できます。なお、月曜日から金曜日と重なった場合は、休日として計上できません。 | | | |
| ないため、休日としては扱いません。 | 日曜日と祝日が重なり、月曜日が振替休日となる場合、月曜日は祝日ではないため、休日は一日は一日は一日は日ではないため、休日は一日は日ではないます。 | | | |
| O O (mtr.) | 日としては扱いません。 | | | |
| | Q 9 (略) | | | |
| Q10 (略) | Q10 (略) | | | |
| Q11 (略) | Q11 (略) | | | |
| Q12 (略) | Q12(略) | | | |
| Q13 (略) | Q13 (略) | | | |
| Q14 (略) | Q14 (略) | | | |
| Q 1 5 (略) | Q15 (略) | | | |
| | | | | |
| | | | | |